

新型コロナウイルス感染症の発生状況について

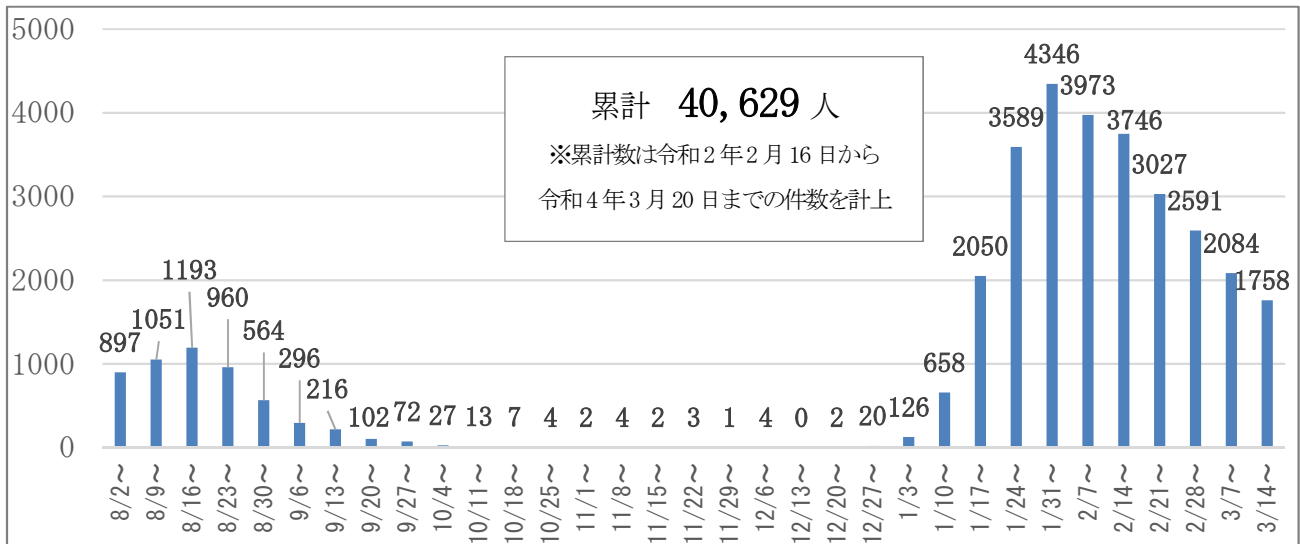
○都内の発生状況について（3月22日15：30現在）

（東京都新型コロナウイルス感染症対策サイトより）

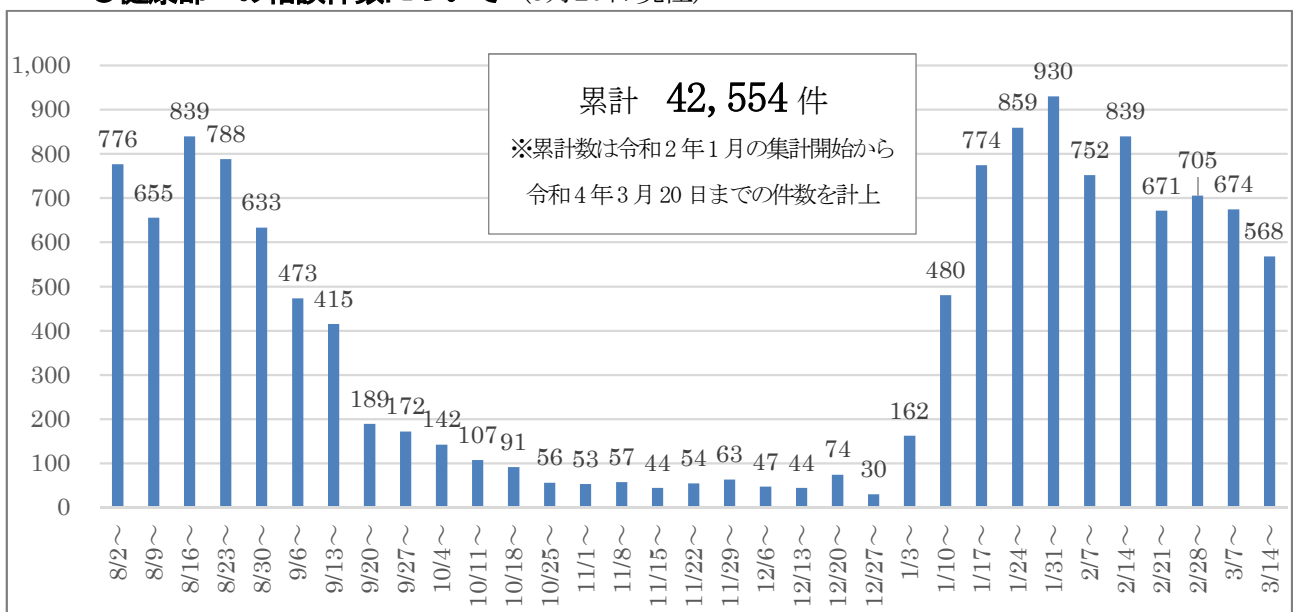
陽性者数 (累積)	入院中	軽症・ 中等症	重症	死亡者 (累積)	退院 (累積)
1,179,338人	2,425人	2,379人	46人	4,069人	1,068,646人

（注）都内において疑い例または患者の濃厚接触者として検査を行ったものについて掲載（チャーター機帰国者、クルーズ船乗客等は含まれていない）

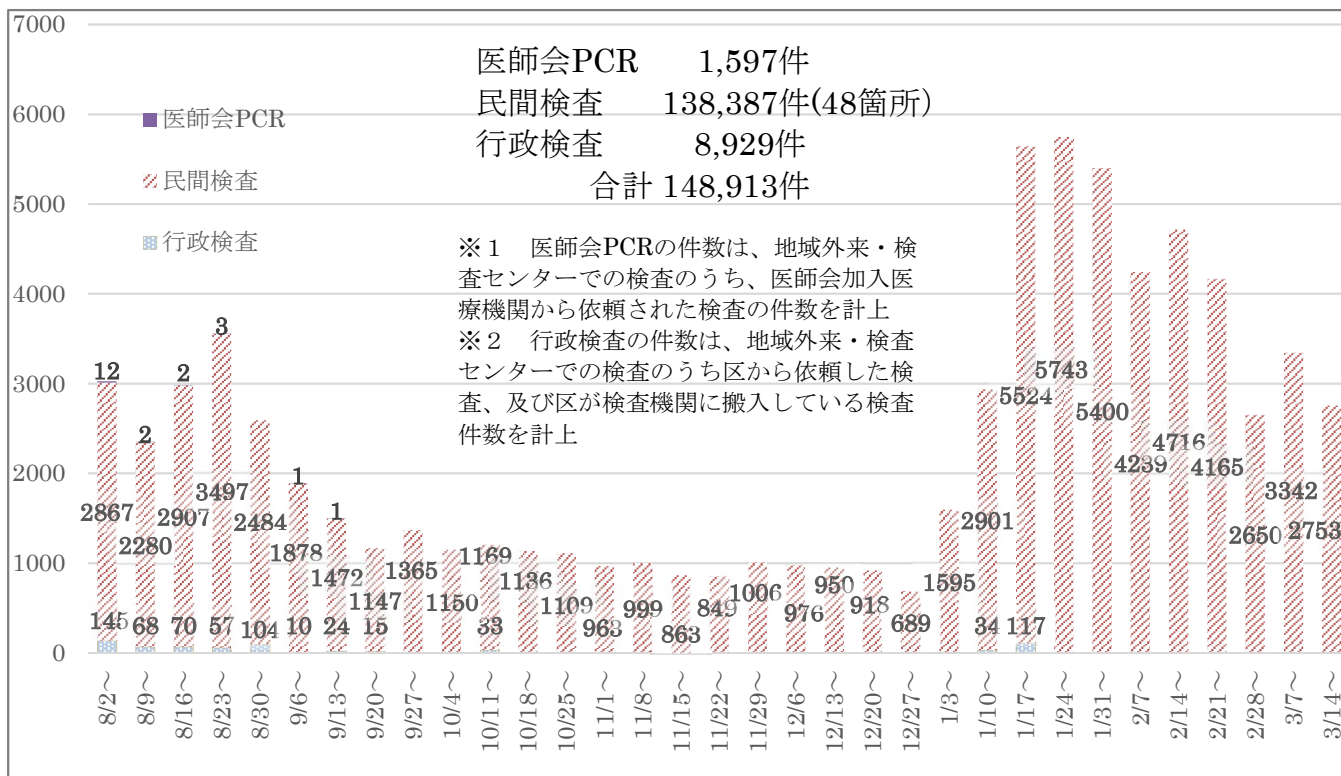
○区内在住者の発生状況について（3月20日現在）



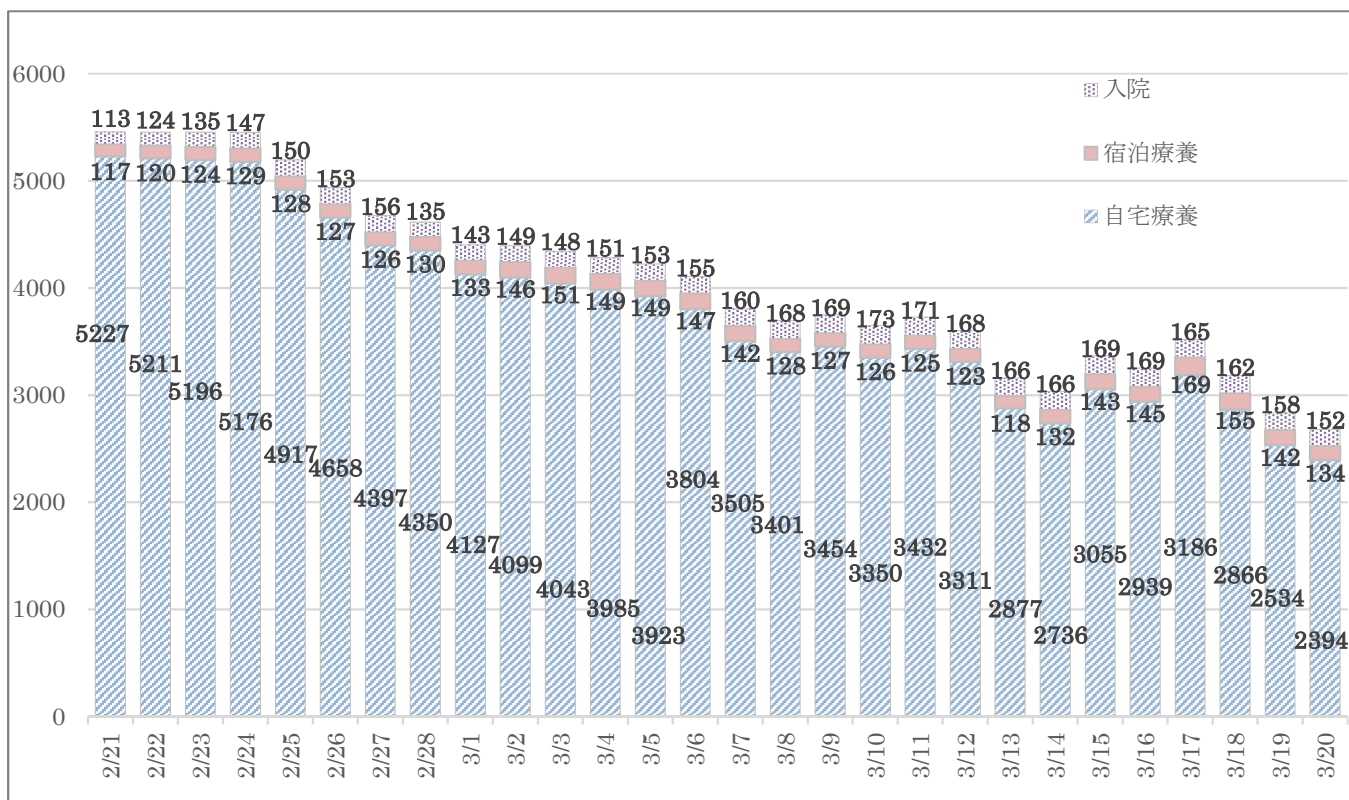
○健康部への相談件数について（3月20日現在）



○検査実施状況 (3月20日現在)



○検査陽性者の療養状況 (3月20日現在)



(その他)

- 令和2年12月から実施している福祉施設職員等へのPCR検査事業において、上記の件数とは別に、令和4年2月までで、高齢者・基礎疾患を有する方に1,686件、福祉施設749施設に10,729件、子育て施設355施設に7,081件の検査を実施した。また、事業期間を令和4年9月30日まで延長することとし、自己負担額については、令和4年4月以降は500円に引き下げる。
- 東京都は令和3年12月23日から、飲食、イベント、旅行等で陰性の結果を示す必要がある方のうち、無症状の方を対象に、PCR検査等無料化事業を開始した。
また、オミクロン株の市中感染を受け、令和3年12月25日から令和4年4月24日までの間、無症状の都民の方のうち、感染している可能性に不安を抱える方等も、対象に加えられた。葛飾区では、3月22日時点で21か所の検査所が登録されており、検査体制を構築している。
- 令和4年1月28日から、濃厚接触者の待機期間が原則7日間(8日目解除)に短縮された。また、エッセンシャルワーカーの待機期間は、条件付きで5日間になった。
- 令和4年2月2日から、新型コロナウイルス感染者の同居家族者の待機期間が、感染者の発症日か、発症により感染対策を行った日の遅い方を0日として、7日間(8日目解除)になった。
- 東京都は1月31日に自宅療養サポートセンター(うちさぼ東京)を開設し、自宅療養者が、療養中の不安や困り事の相談やパルスオキシメーターの貸出・配食サービスを直接申込することができることとなった。
- 東京都は、宿泊療養申込窓口を設置し、都内在住の65歳未満で無症状又は軽症の方は、直接宿泊療養の申込ができることとなった。
- 東京都は、2月8日から濃厚接触者への抗原定性検査キットの配布事業を開始した。(4月24日まで)